

公的年金の特例水準解消反対に関する意見書

政府は社会保障と税の一体改革の中で、特例水準を解消するために、24年度から3年間で公的年金を2.5%引き下げようとしています。

特例水準は、12年度から14年度にかけて物価下落にもかかわらず、年金受給者の生活状況等にかんがみ、物価スライド措置を行わず年金支給額を据え置いたものであり、平成16年の法改正において、物価が上昇する状況の中で特例水準を解消することとなりましたが、現在の経済状況を考えれば解消すべき理由は見当たりません。

この特例水準の解消は、高齢者の生活実態を考慮しておらず、また年金のほとんどが地域で消費されていることを考えると、地域経済に大きな影響を与えることが懸念され、容認することはできません。

よって、政府におかれては、公的年金の特例水準2.5%の解消を実施しないよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年6月26日

尼崎市議会議長

関係大臣あて

大飯原子力発電所3・4号機の再稼働反対に関する意見書

大飯原子力発電所3・4号機の再稼働のための暫定基準が即席で作られ、専門家で構成された原子力安全委員会の承認もない中で、政府は再稼働を急いでいます。

暫定基準や再稼働の条件として実施されたストレステストの内容は、東日本大震災の津波や揺れの記録を大きく下回るものとなっており、現在、大飯原子力発電所においては、非常用発電機は確保されているものの、防波堤のかさ上げや水素爆発対策は取られておらず、免震事務棟やフィルター付きベント設備は、数年先の設置となっております。

さらに、国会に設置された事故調査委員会による福島原子力発電所事故の実態・原因の究明が不十分であるなど、地震に対する安全対策が十分に取られたとは言えない状況であるにもかかわらず、原子力発電所を再稼働することは極めて危険であり、周辺住民の命を軽視するものと言わざるを得ません。

もし福井県内の原子力発電所で原子力災害が発生すれば、その影響は、周辺地域の住民避難や放射能汚染にとどまらず、近畿約1,450万人の命の水源地である琵琶湖を汚染させる恐れがあります。

よって、政府におかれては、地震に対する安全対策が不十分であることから、大飯原子力発電所3号機、4号機を再稼働しないよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年6月26日

尼崎市議会議長

関係大臣あて